

令和6年度 事業計画書

特定非営利活動法人キッズドア

1 事業実施の方針

令和6年度は、2024-2026 中期活動計画における「新たな支援の輪を拓げる3年間」の初年度として、これまでの“子どもが夢や希望をもつために立ちたい「スタートラインに立つ支援」”に加え、“必ずしも貧困や生活苦だけでない「すべての子どもが、その子どもにとっての前に進む支援」”へと活動領域の拡大を図ります。

「直接的支援」活動では、これまでの取り組みで得た強みを更に高めるとともに、新しい学びのプロジェクトを推進します。その一環で4月に墨田区で小中高生の第三の居場所となる「ラーニングラボすみだ」を開所しました。子どもが安心して過ごせ、多様な学びや生き方に触れることのできる地域に根ざした、地域の力を活かした場を築いていきます。

当団体のミッションの一つ「子どもたちを取り巻く様々なステイクホルダーを結びつけるプラットフォームになります」に基づき、「企業連携」では、資金中心の助成からヒト・モノ・チエも相乗させた助成へ、目標に向かって一緒に歩んでいただける「コレクティブインパクト」型の連携をめざします。「パートナー支援」では、ノウハウ移転、情報共有、資金分配による各支援を効果的に組合せて提供できるよう「全国プラットフォーム」の名のもとに事業を束ねました。志を同じくする全国の活動団体とのネットワークを強化し、協力して課題解決に取り組み、成功事例を共有していくなど、支援の輪を広げていきます。

困窮する子ども・家庭への「直接的支援」および間接的支援の本格展開をめざす「全国プラットフォーム」ならびに現場を持つ強みに根差した「調査・広報・政策提言」を相互に連携させ、社会インパクトの最大化に資する活動を組み立てていきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【1,441,910】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
第5条(1) 子ども支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ■東京エリアで下記活動により 学習支援・居場所支援を行う ・都内9区、千葉・埼玉各1市の行政委託事業を請け負う ・キッズドア学園中等部にて 高校受験対策の講座を行う ・キッズドア学園高等部にて 大学受験対策の講座を行う ・キッズドア学園メディカルコースにて 医学系大学進学支援を行う ・English Drive にて 小中高生の英語塾を行う ・小中高生の学習支援では、キャリア教育等も行う ・小中高生の居場所支援では 不登校対策支援等も行う ・多文化共生事業 外国ルーツの子ども支援を行う ■オンライン学習会は全国に展開するなど 	通年 週1日 ～毎日	東京・千葉・埼玉 オンライン	1,250人	ひとり親・低所得世帯等の子ども	1,800人	1,120,735
	<ul style="list-style-type: none"> ■東北エリアで下記活動により 学習支援・居場所支援を行う ・中高生の学習支援を行う ・体験活動を行う など 	通年・下期	仙台・南三陸町	120人	ひとり親・低所得世帯等の子ども	280人	

	<ul style="list-style-type: none"> ■夏休み及び年末年始に生活困窮家庭への食料支援を行う 	2回	全国	4人	ひとり親・低所得世帯等	5,000世帯	
	<ul style="list-style-type: none"> ■18歳～29歳の全国の若者に物資・情報・相談支援するヤングサポート事業を行う 	通年	全国	10人	困窮家庭出身の若者	3,000人	
	<ul style="list-style-type: none"> ■こども家庭庁の補正予算にて中間支援団体として活動する ・地域の宅食関連団体を支援するための資金分配を行う ・当団体居場所で食事提供する 	9・3月	全国	20人	子ども食堂等の実行団体	175団体 22居場所	
第5条(2) こどもに関する調査研究・政策提言活動	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭の状況や奨学金受給生のアンケート等、こどもの貧困実態に関する調査を行う ■子どもの貧困対策等の社会課題に対する施策提言を行う ■社会的インパクトの評価測定を行う 	8回 3回 1回	東京	6人	一般、ボランティア、行政職、企業CSR担当者等	記者会見やメディアなど通して広く公表	13,968
第5条(3) こどもに関係する企業・NPO・教育機関・行政等との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ■文京区、認定NPO法人フローレンス、(一社)RCF及び民間支援企業との協働事業により、食料宅配事業のコーディネートを行う 	8回	文京区内	3人	ひとり親・低所得世帯等	各730人	
	<ul style="list-style-type: none"> ■連合東京事務局、5団体連携により地域団体支援を行う ・ボランティア研修を行う ・マネジャー研修を行う ・フォローアップ研修を行う 	1回 3回 1回	東京	3人	学習支援開始をめざす子ども食堂等	20人 15人 12人	
	<ul style="list-style-type: none"> ■企業との連携によるキャリア教育や体験活動を行う ・高校生のキャリア教育を行う ・高校生のデザイン&IT体験を行う ・小中高校生のプログラミング体験を行う 	9-1月 7-12月 通年	東京 東京・宮城 東京・宮城 山口・兵庫 オンライン	30人 15人 30人	ひとり親・低所得世帯等の子ども	100人 140人 240人	79,359
	<ul style="list-style-type: none"> ■経済同友会、インパクトスタートアップ協会、新公益連盟の連携事業に参画する ・企業人の社会貢献活動を促す「ソーシャルウェンズデイPJ」の主導する 	14回	東京都内 オンライン 併用	5人	企業セクタからのボランティア活動参加者	目標1万人	
第5条(4) こども支援活動等に関するコンサルティング・人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ■学習支援関係者育成のための実践的学びの講座を行う ・学習支援マネジャー研修を行う ・学習支援者スタートアップ研修を行う 	2回 3回	オンライン	4人	各地の学習支援団体	10人 60人	18,124
第5条(5) こども支援に関する普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ■キッズドアファミリー総会を開催し、活動報告等を行う ・年度活動報告・年度表彰 ・支援法人・協働団体からの祝辞 ・卒業生の謝辞 	10月	東京都内 オンライン 併用	16人	寄付法人、協働団体、行政、ボランティア	現地 80人 オンライン 60人	124,979

	<ul style="list-style-type: none"> ■食料支援の状況や困窮子育て家庭の生活状況等のオンライン報告会を行う ・夏休み・年末年始の緊急食料支援 実施報告会を行う ・調査結果事業報告会を行う 	<p>9・2月</p> <p>7・11月</p>	オンライン	<p>5人</p> <p>5人</p>	<p>一般、個人寄付者、寄付法人</p>	<p>60人</p> <p>20人</p>	
第5条(6) 保育、学童保育、子育て支援、一時預かり、児童の安全確認に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ■(小)中高生と未就学児・保護者対象に児童館の運営を行う ・世代間交流による健全育成を行う ・子育て仲間づくり・情報交換の場の提供を行う 	<p>通年</p> <p>毎日</p>	江戸川区	40人	(小)中高生 未就学児・保護者	<p>来場者</p> <p>(小)中高生 23,000人</p> <p>未就学児・保護者 20,430人</p>	75,089
第5条(7) 子ども支援に関わる有料職業紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> ■生活困窮家庭への就労支援を行う ・保護者への就労セミナー、メンターとの個別相談会、企業説明会を行う(5講座/回) ・求人紹介セミナーを行う ・簿記3級取得支援を行う ・HP上への求人情報掲載を行う 	<p>2回</p> <p>6回</p> <p>6-3月</p> <p>通年</p>	オンライン	2人	ひとり親・低所得世帯等	<p>40人</p> <p>90人</p> <p>100人</p> <p>不特定多数</p>	9,655